

治験審査委員会標準業務手順書

国家公務員共済組合連合会 平塚共済病院

第7版（補遺） 作成日：平成29年11月1日

承認者：院長 丹羽 明博



治験審査委員会標準業務手順書(平成28年11月25日付 第7版)において「治験薬」とあるのを「治験機器」、「被験薬」を「被験機器」などと適切に読み替えるものとする。

附則

本手順書補遺は、平成29年11月1日から適用する。